

横福指第 343号
横福高第 566号
令和2年（2020年）3月26日

指定第1号事業者 様

横須賀市福祉部指導監査課長
福祉部高齢福祉課長

横須賀市介護予防・日常生活支援総合事業の指定事務等の移管について
(通知)

日頃より、本市福祉行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

平成30年4月から、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）における第1号事業の指定事務等につき、福祉部高齢福祉課において執り行ってきたところですが、令和2年4月1日から、第1号事業の指定事務等の所管課が福祉部指導監査課に移管いたします。

つきましては、第1号事業の変更届、加算届等、指定に係る届出を行う際は、指導監査課に提出いただきますようお願いいたします。

併せて、総合事業における第1号事業の指定に係る届出様式につきましても、給付事業の書式に統一を予定しています。詳細については、福祉部指導監査課から別途通知しますので、各事業者におかれましては、対応方、よろしく願いいたします。

事務担当

横須賀市福祉部高齢福祉課地域力推進係

電話 046 (822) 9804

FAX 046 (827) 3398